

## 事業再構築の措置の内容

措 置 事 項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p><b>事業構造変更</b></p> <p><u>ユニバーサル造船株式会社</u></p> <p>営業又は事業に必要な資産の譲受けによる中核的事業の開始、拡大又は能率の向上 資本の相当程度の増加による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上</p> <p><u>日本鋼管株式会社、</u> <u>日立造船株式会社</u></p> <p>営業又は資産の譲渡による事業の廃止</p>	<p><b>1. 営業譲渡</b> ユニバーサル造船株式会社に、 ・平成14年9月26日 日本鋼管株式会社から造船事業の営業譲渡 ・平成14年10月1日 日立造船株式会社から造船事業の営業譲渡 を実施することにより、両社船舶部門を統合する。</p> <p><b>2. 造船関連の不動産等の譲渡</b> (1) 日本鋼管株式会社から 379億円(金額は見込み) (2) 日立造船株式会社から 439億円(金額は見込み) をユニバーサル造船株式会社に譲渡する。</p> <p><b>3. ユニバーサル造船株式会社の増資</b> 両社の造船事業統合に伴い、ユニバーサル造船株式会社に対し、平成14年9月～12月にかけて、日本鋼管株式会社、日立造船株式会社共同で500億円(仮)を出資し ・うち250億円(仮)を資本金に組み入れ、 ・残り250億円(仮)を資本準備金に組み入れる。 これにより、ユニバーサル造船株式会社の資本金を1千万円から250億円(仮)に増資する。</p>	<p>第34条 資金の確保 (日本政策投資銀行の融資)</p> <p>附則第14条 地方税法の一部改正 (不動産取得税の軽減)</p> <p>租税特別措置法第80条 勸告等によってする登記の税率の軽減</p>
<p><b>事業革新</b></p> <p>第2条第2項第2号二 (商品の生産に係る費用の相当程度の低減)</p>	<p>調達費の削減(平成14年10月以降)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計標準の統一・部品の共通化・標準化 両社の設計標準を対比し、価格競争力の観点から設計標準の見直し・統一、部品の共通化、注文仕様書の統一を図り、最適仕様・最適価格を追求する。</li> <li>・集中購買方式の採用 鋼材、主機、船用機器、素材などの主要材料は、本社調達部により全社分を一括購入することにより、マスマリットを追求し、大幅な材料費の削減を図る。</li> </ul> <p>これにより、新造船(一般商船)1隻当たりの製造原価を約6パーセント低減する。</p>	